

短期大学中期計画

1. 本学のめざす方向

本学の建学の精神は、「人の心のうちに塔を建てよう」というもので、「堀之内学園教育綱領」に明確に謳われ、学園の内外に広く示されています。この精神は、仏教経典の中でも代表的な『法華経』の教えに基づき、生命を享けている一人ひとりの尊厳性を説くものです。このことは学則の冒頭に明記するところであり、その実践規範としての「生命の尊重、慈悲・平和」の教育理念は、『学生便覧』（平成31年度版）への記載はもとより、あらゆる機会に喧伝するところでもあります。学外に対してはパンフレット、ホームページを通じて開示し、また学内の教室や学生ホール等、学生の目の触れる場所には、学園理事長（堀之内妙法寺山主）の揮毫による教育理念の額が掲げられています。さらに、学長による講話、あるいは建学の精神を伝える授業などを媒介として、現代的な解釈がなされています。たとえば、「塔を建てる」とは、個々人が自らその尊厳性に目覚め、その可能性を見出し、自立してゆくことと解釈しています。また、「生命の尊重、慈悲・平和」は、混迷を深める現代社会にあって、他者の尊厳性を容認し、社会の安寧と世界平和のために貢献できる人物像を理想とすることと解釈しています。

この教育理念は、専任教員間のみならず、非常勤講師を含む教員連絡会などで明示され、併せて、（1）建学の精神と教育綱領、（2）本学の歴史、（3）研究・研修・学習に関する指導の基準と目標等を明記した冊子を配布しています。

以上のことを基本理念として、短期大学としての人材の養成に当たっています。

2. 重点目標

(1) 建学の精神に基づくアドミッションポリシー改定と3ポリシーの体系化

「生命の尊重、慈悲・平和」を建学の精神とする東京立正短期大学においては、この精神を「現代コミュニケーション」の視点から具体化した4つの意志を、アドミッションポリシーとして定めています。

しかし、多様化する社会や18歳人口の減少、四年制大学への進学志向など、短期大学を取り巻く環境は大きくそして急速に変化しています。社会からの要請に応えうる短期大学をめざし、アドミッションポリシーも見直していかなばなりません。

また、新入試制度にもとづく現在公表中の2021年度選抜試験、そして新たな学習指導要領に沿った2025年度選抜試験制度改革と、試験制度が大きく変化していくこととなります。これに伴い、選抜試験制度とアドミッションポリシーの関連を再度見直し、入試制度と適合したものにしていける必要があります。

もちろん、アドミッションポリシー改定にあたっては、現代社会の要請に応え、現代社会の課題に積極的に取り組む学生を育成するというディプロマポリシーと整合するものでなくてはなりません。学習達成度の評価基準（アセスメントポリシー）を定めるなど、新たなポリシーも併せて議論し、学生の全人格的な成長を支援していきます。

((1)-イ-① ②)

(2) 建学の精神に基づく選抜試験制度改革と学生募集

小学校、中学校、高等学校で数値化される成績評価は、一人ひとりが持っている能力の一部を表したものでしかありません。東京立正短期大学では、生命の尊重を基調とし、自己を肯定し、独立した個人と市民社会において協働できる人材の育成を目指しています。したがって、選抜試験制度も、学力試験だけでなくさまざまな能力を測るための制度改革を進めています。東京立正短期大学は、公平・公正な選抜試験制度とすることを基軸に受験生が持つ様々な可能性を把握するため2021年度選抜試験制度を新たに制定しました。2025年度選抜試験改革に向けても、評価基準を公表し、誰もが公平に受験できる制度の構築に努めます。

((4)-ア-① ②)

一方、現代の社会的ニーズに応えた短期大学として学生募集する必要があります。18歳人口の減少とともに、希望する全員が四年制大学に入学できる、いわゆる全入時代が到来しています。このような中で、幼児教育専攻においては、保育士・幼稚園教諭といった有為な資格を2年間で取得し、社会貢献に寄与したいと考える学生を、現代コミュニケーション専攻においては、社会に出ることを志しながらさまざまな不安を感じている学生を積極的に受け入れ、2年後には安心して社会に出て行かれるよう学生を育成します。また、高校3年次においては志望大学の合格水準に達しなかった学生を受け入れ、2年後に志望大学に編入学することも支援していきます。

併設校である東京立正高等学校とは特に連携を深め、高校生の希望進路を実現するために協力するとともに、情報共有を進め、現在の高校生が望んでいることを積極的に取り入れる政策を実施します。

((4)-イ-① ②)

(3) 2024年度第三者評価に向けた体制構築

東京立正短期大学は2024年度に第三期の認証評価を受審します。2017年度を受審時から教職員が大きく入れ替わっているため、引継ぎと刷新を同時に行わねばなりません。2017年度の指摘事項およびその後抽出された課題を整理し、2024年度を受審に向けた体制を整備していきます。

((1)-ウ-① ②)

(4) 学生の立場に寄り添ったカリキュラム改革と学習成果の可視化

現代社会はさまざまな課題を抱えており、一人ひとりが状況を客観的に分析し、主体的に社会に関与することが必要です。東京立正短期大学では、現代社会の要請に的確に応え対応するとともに、社会がかかえる課題解決に積極的に取り組む学生を育成するため、カリキュラムにおいては、個人の確立と協働を基本に学生の学びを支援していけるよう体系化します。

幼児教育専攻においては、多くの学生が幼稚園教諭・保育士の資格を取得し、幼稚園・保育所・認定こども園等の幼児教育施設および児童福祉施設への就職を目指して入学します。保育・幼児教育が無償化され質の高い保育者の養成が必要とされています。授業等学内での学習成果の可視化をすすめて実習に向けた指導に生かすことが求められます。保育者として世の中に貢献できる人材を育成することに加え、様々な就職先が混在する現状を踏まえ、労働条件のみでなく他者と協働して自らのキャリアアップにつなげていける環境の選択ができる人材の育成をめざします。

現代コミュニケーション専攻においては、学生の進路が多岐にわたります。基礎学力と社会人基礎力を養成するとともに、3コースを横断的に履修できる専門科目を充実させ、学生の進路実現に寄与するカリキュラムを構築していきます。また、本学だけでは不十分な専門的な知識を習得できるよう、高千穂大学をはじめとする近隣大学との単位互換制度をさらに充実させていきます。

現在は、資格取得や成績評価によって学習成果を可視化していますが、ディプロマポリシーの達成度を測定する評価基準がありません。現代コミュニケーション学科として、他者への寛容や傾聴、ともに作り上げていく力、自らを表現する力などを積極的に評価し、学生自身への可視化と社会に対する可視化を実現していきます。

((2)-イ-① ② ③)

(5) 入試から卒業後に至る体系的な学生支援体制とキャリア支援体制の構築

学生の成長を支援するため、選抜試験時のデータを整理し、入学時から学生に寄り添った指導を開始します。短期大学は2年間（専攻科に進学する場合は3年間）のため、幼児教育専攻においては実習時期ごとに、現代コミュニケーション専攻においては半期ごとに学生が置かれている状況と学習成果を共有し、最終的な進路の実現につなげていきます。また、卒業後にも職場での悩みを抱える学生も少なくありません。卒業後も積極的に状況把握に努め、卒業生との関係を継続し相談に応じる体制を整えます。

全ての教職員が学生の成長を願い支援に尽力しています。現在の教職員がそれぞれの個性を發揮し、できることを考え行動していく短期大学を作っていきます。

((3)-エ-③)

(6) 学生の安全・安心に配慮した施設・設備計画の構築

財政余力が限定的な中で、5年間は大幅な施設拡充は行わず、学生の安全・安心を担保する施設・設備整備に注力します。限られた資源を有効に配分するため、施設・設備計画においては以下の優先順位をつけて計画的に実施します。① 法令義務によるもの、② 安全・安心及び機能欠落に直結する修繕・交換等、③ 損耗更新、④ 学生募集にも直結する学習環境改善、⑤ 将来に向けた学習環境整備。

残念ながら現在の東京立正短期大学は、大学に求められる「合理的配慮」の水準には到底達していません。多様な学生に学習機会が提供できるよう、補助金を積極的に活用し、施設・設備の改修を目指します。障害のある学生が学びやすい環境は、全ての学生にとって快適な環境です。

言うまでもなく、施設・設備といったハード面が整備されても、受け入れる体制が整わねば、絵に描いた餅です。教職員および学生全員が多様性を認め、積極的に行動していきます。小規模校の東京立正短期大学においては、教職員、学生全員で短期大学を運営していく必要がある一方で、共に学び合い成長する短期大学を実現することができると考えています。

(7) 教職員が安心して働き続けられる職場環境の構築

高齢化の進んだ社会に合わせ、教員における65歳定年、職員における60歳定年の見直しが必要です。一方で、業務量の見直しと平準化にも取り組まねばなりません。現行の高齢者再雇用制度、嘱託制度も見直しが必要です。ペーパーレス化やICTを活用して全般的な業務軽減を図るとともに、育児介護休業法に則った短時間勤務制度を導入したり、労働基準法、労働契約法に則った安定した雇用関係を構築していかなければなりません。

((5)-ア-③)

(8) 100名の入学者でも短期大学を維持・発展できる財務体質の構築

18歳人口の減少とともに、現在のように定員超過限度の学生を受け入れることは見込めません。学生指導、教育体制を充実させつつ、安定的な財務構造を構築するには、収入、支出の両面における改善が必要です。

収入面の改善としては、① 退学者防止、② 補助金の獲得、③ 寄付金収入、④ 収益事業、の4点に注力します。①においては、教職協働による学生指導を通じて、学生が2年間（あるいは専攻科を含む3年間）充実した生活を送ることをとおして、財務体制の強化にもつなげていきます。②としては、経常費の一般補助、特別補助に加えて、科研費を含む外部資金の獲得にも積極的に取り組みます。教員の研究環境の改善と充実をおして、財務体制の強化につなげていきます。③としては、東京立正短期大学の設立母体である妙法寺との連携を深め、ミッション系短期大学として生命の尊重、慈悲・平和を希求する中で財務体制の強化につなげていきます。④としては、施設貸し出しや保育者キャリアアップ講習、資格取得講習など、本学の資源を積極的に地域に還元する中で財務体制の強化につなげていきます。

支出面の改善としては、① 業務効率化によるコストカット、② 学校行事等の見直し、③ 人事・給与体系の改善、の3点に注力し、5年後においても、短期大学の事業活動収支の黒字を維持します。

((6)-ア-③)

3. 中期目標と計画

中期目標		中期計画					
目標	説明	計画	行程表				
			2020	2021	2022	2023	2024
(1) 建学の精神							
(ア)建学の精神の実質化を図る	<ul style="list-style-type: none"> ① 学生の成長に寄与する、建学の精神、教育綱領、法華経精神に基づく教育を研究し実践する。 ② 建学の精神、教育綱領を学生教職員に周知する。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 建学の精神を教育に活かすための研究 ② 建学の精神、教育綱領の周知 	教育研究所において、議論・研究。	研究結果を踏まえた実践	成果の点検・評価		
			企画運営委員会で立案。				
(イ)アドミッションポリシーを見直し、3つのポリシーの整合性を図る	<ul style="list-style-type: none"> ① アドミッションポリシーは7年前に策定されてから改定されていない。現在の教育体系、新たな入試制度に合わせて改定する必要がある。 ② アドミッションポリシー改定後、3ポリシーの整合性を点検評価し、必要に応じて改定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ① アドミッションポリシーの改定 ② 3ポリシーの整合性の点検 	現行APの課題析出	新AP策定	成果の点検・評価		
				現行CP、DPの検討	新3ポリシーの策定		
(ウ)2024年度第三者評価に向け自己点検・評価体制を構築する	<ul style="list-style-type: none"> ① 2017年度の指摘事項を再点検し、改善を図る。また、法令その他の改定による新たな課題を抽出し点検する ② 自己点検評価委員会を定期的に開催し、報告書作成および第三者評価受審体制の体制を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 2017年度第三者評価指摘事項の計画的な改善 ② 自己点検評価報告書の作成と評価点検活動の活性化 	課題抽出・改善計画策定	改善計画に沿った実践	成果の点検・評価	第三者評価	
			自己点検評価報告書作成	点検・評価体制見直し	自己点検評価報告書作成	自己点検評価報告書作成	
(2) 教育課程 教育課程は、何よりも学生本位で整備しなければならない。本学に入学する層と社会的ニーズを考え、いかに学生に有意な学びを実現するのが課題である。							
(ア)学習成果の可視化を推進する	<ul style="list-style-type: none"> ① 授業及び自己学習の成果を蓄積し、振り返り学習を容易にするため、ポートフォリオを導入する。教員と情報共有し、学習の進捗を図る。 ② 学生自身が学習成果を認識できるよう、ルーブリック等、成績評価以外の評価基準を策定する。 ③ 履修系統図(カリキュラムマップ)を視覚化し、見た目で見えやすく改定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ① ポートフォリオの導入と活用 ② 新たな評価基準、実習参加基準の導入 ③ 履修系統図の刷新 	ポートフォリオ導入計画	ポートフォリオ稼働。随時点検・改善	次期中期計画に向けた立案		
			評価(実習)基準の研究	評価(実習)基準の導入(1年目は試験的導入)	成果の点検・評価		
				履修系統図策定			
(イ)カリキュラム改革を推進する	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域連携のあり方を見直し、専攻の特徴を活かしたカリキュラムを検討する。幼児教育専攻においては併設保育園との連携を図ったカリキュラム編成を検討する。現代コミュニケーション専攻においては短期大学の資源を地域貢献に活かすとともに地域から学ぶカリキュラム編成を検討する。 ② 学力の三要素に対応し、課題発見型、問題解決型授業を組織的に研究し、推進を図る。ICTを利用した双方向型授業やeラーニングの充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 専攻ごとの特徴の検討と確定 ② AL、PBLの研究と推進 	地域連携の調査・研究	新たな地域連携体制とカリキュラムの実践	成果の点検・評価	AP・CP・DPに沿った点検・評価と体系化	
			地域連携体制の構築				
			現行のAL、PBLの点検・評価と新たな研究	新たなAL、PBLの導入			

(3) 学生支援				
2013～2017年度の5ヶ年計画において中途退学を減少させることを目標とし、2016年度に中退率5%未満を達成した。しかし、その後中退率が上昇し、2017、2018年度は中退率10%を超えている。学生が中退に至る要因を分析し、十分な学習成果が得られるよう学生生活支援の充実を図らねばならない。				
(ア)中途退学率を5%以下にする	① 学生・保護者・教職員が連携して奨学金獲得や学費未納に対応する体制を構築し、学生が必要な支援を受けられるようにする。 ② 学生が抱えている問題を早期に発見し、ともに考え対処できるよう、教科担当・担任・専攻課程会議・各種委員会・教授会の連携を図る。教職員間で情報共有できる体制をつくる。 ③ 日本での生活における悩みを共有し解決していくとともに、日本語能力の向上や授業や試験における配慮を行う。	① 経済的困窮への支援強化 ② 少人数制を活かし学生とともに学ぶ体制の構築 ③ 留学生に不利益が生じないような指導体制	国・自治体の制度の調査・研究。他大学の実践の研究 第三号基本金計画 奨学金の見直しと計画 成果の点検評価 奨学金の見直しと計画	課題抽出、調査・研究 人員配置見直し、指導体制整備、情報共有ツール整備 成果の点検評価 課題抽出、調査・研究 留学生政策の点検、調査・研究 支援策の提起、実施 成果の点検評価 課題抽出、調査・研究
(イ)課外活動・学校行事の活性化を図る	① 現体制を見直し、学生主体の課外活動を充実させる。紫友会(学生自治会)が課外活動の予算管理や施設・設備の管理ができるよう支援する。 ② 学校行事を見直し、2年間を通じて学習成果が上がる行事構成とする。	① 紫友会(学生自治会)主導の課外活動の展開 ② 学校行事と学習成果の検証	課題抽出、会則の確認 会則に沿った実践。学生自治会との協議 成果の点検評価 学校行事の点検、課題抽出 行事計画の策定 新しい学校行事計画に沿った実践、成果の点検評価	成果の点検評価 実践、成果の点検評価
(ウ)学生の健康管理	① 東京立正中学高等学校と連携し、短期大学に保健師が常駐しない体制でも学生の安心・安全を守れる体制を構築する。	① 学生の健康管理体制を整備するための東京立正中学高等学校との連携	中高との連携について議論 課題に沿った実践・点検評価・改善	体制の確立
(エ)キャリア支援の充実を図る	① 現代コミュニケーション専攻においては、就職協定の廃止、景気減速が予想される中での就職活動環境の悪化が見込まれる。幼児教育専攻においては、業務の専門性に対応した教職員の配置が望まれる。学生に不利益が及ばないよう、専任教職員の過度の負担を軽減し、キャリア支援を充実させることが必要である。 ② 教科担当・担任・就職担当職員が協同し、学生の円滑な就職に結びつける体制を整える。 ③ 入試から、在籍中の学習進捗状況・就職活動、さらに卒業後の状況に至る、一貫した情報共有と学生指導の充実を図るため、IRに関する研究を推進し実行する。	① キャリア支援を充実するための教職員配置の検討 ② キャリア支援充実のためのカリキュラム・課外講座を含む指導体制の検討 ③ 学生指導に役立つIRの推進	担任および担当教職員において議論・研究 入学状況や専攻の負担に応じた人員補強検討 支援充実の実現 担任および担当教職員において議論・研究 カリキュラム改革に応じた指導体制の導入 成果の点検評価 委員会体制確立・課題抽出 データ収集・分析手法研究 分析および分析結果の検証 成果の点検評価	支援充実の実現 成果の点検評価 成果の点検評価

<p>(4) 学生募集 18歳人口が減少する中で、短期大学の社会的意義を認識しながら、学園の持続的発展を図る。本学の特徴を高校生に分かりやすく開示する体制を構築する。</p>				
<p>(ア)2025 入試改革に向けた取り組みの強化</p>	<p>① 新学習指導要領の完成年度となる2024年を目標に、高校生までの学びの内容を把握し、それに合わせた入試方法を整備する。 ② 多様な学生を受け入れるための体制を構築し、入試方法を整備する。</p>	<p>① 新学習指導要領の検討と入試改革 ② 多様な学生を受け入れるための入試改革</p>	<p>新学習指導要領および高校の学習内容の研究 受け入れ方針、支援体制議論・法令等研究・財政確立</p> <p>新入試の制度設計 校舎改修・多様な学生の受け入れ</p>	<p>新入試制度の公表 成果の点検評価</p> <p>新入試制度における入試 成果の点検評価</p>
<p>(イ)18歳人口減少に対応した学生募集体制の強化</p>	<p>① 広報ツールのWEB化、SNSの利用などを推進し、本学の特徴を高校生に分かりやすく開示する。入試についてもWEB出願等の電子化を図る必要がある。 ② 東京立正高校との連携を強化し、高校生のニーズに応えるとともに、安定的な内部進学を実現する。</p>	<p>① 学生募集活動の電子媒体への移行 ② 高大連携の強化</p>	<p>広報ツールの研究開発・再検討 東京立正高校との連携について課題整理・体制構築</p> <p>広報ツールの更新・WEB出願導入 カリキュラムに踏み込んだ連携</p>	<p>成果の点検評価 新入試制度の公表</p> <p>成果の点検評価</p>
<p>(5) 教育体制 学生にとって充分かつ快適な学習環境を整えるために教育体制の充実を図る。ICT環境の変化とともに、快適な学習環境も変化しており、これに対応した施設・設備の整備と教職員の配置が求められている。</p>				
<p>(ア)教職員の適正な配置を図る</p>	<p>① 学生の不安を取り除き、円滑な実習の実施と就職を実現するため、実習指導体制の検証と整備を行う。 ② 現在の委員会・部会制について研究を進め、学習成果の獲得と快適な学生生活を送るために最適な組織体制を検討する。 ③ 上記②と並行し、教職員に対する過度の業務負担を是正する。効率的な業務遂行を実現し、ワークライフバランスの適正化を図る。</p>	<p>① 実習指導体制の整備 ② 委員会・部会制の再検討 ③ 業務軽減策の推進</p>	<p>課題抽出・調査研究 委員会・部会制の課題抽出・調査研究(6-4-2) 業務軽減の体制整備</p> <p>検証・新たな体制整備 新たな体制整備 提言に沿った実施 課題抽出・業務軽減策提言</p>	<p>成果の点検評価 課題抽出・調査研究</p> <p>成果の点検評価</p>
<p>(イ)FD・SD活動の活性化を図る</p>	<p>① 定期的なFD・SD講演会・学習会を計画し実施する。一方的な講演にとどまらず、グループワークや振り返りを通じたPDCAサイクルを実現する。 ② 教職協働の観点からFD・SDのあり方を検討し、独自モデルを策定する。</p>	<p>① 計画的なFD・SDの実施 ② 教職協働の研究と実行</p>	<p>現行制度の下で実施継続 教職協働に向けた課題抽出</p> <p>FD・SD活動の活性化のための組織・実施体制の検討 新たな組織体制・実施体制によるFD・SDの実施</p>	<p>成果の点検評価</p>
<p>(ウ)ハラスメント防止体制の整備</p>	<p>① 2016年度以降行っていないハラスメント実態調査を実施し、状況を把握する。 ② ハラスメントに対する知識を学生・教職員に周知し、防止及び発生時に速やかに対応できる体制を整える。</p>	<p>① ハラスメント防止体制の強化 ② 定期的なハラスメント教育の実施</p>	<p>ハラスメント実態調査 現行制度の下でのハラスメント教育の実施継続・防止体制の強化</p> <p>問題把握・課題抽出 新たな防止体制の確立</p>	<p>新たな体制によるハラスメント防止教育の実施</p>
<p>(エ)施設・設備整備のための計画・実行体制を構築する</p>	<p>① 新たな施設整備は行わず、学生の安全に配慮した改修を計画的に実施する。 ② 単年度に巨額な支出が重ならないよう、高額な設備・備品については整備計画を策定し、快適な学習環境の維持・発展に努める。</p>	<p>① 施設整備計画の策定 ② 計画的な設備・備品の更新および充実</p>	<p>中期整備計画・長期整備計画の策定 中期整備計画に基づく施設・設備の整備 年次計画による整備と総括</p> <p>長期計画に基づく実施・中期整備計画中間総括 年次計画による整備と総括</p>	<p>年次計画による整備と総括</p>

(6) 財務・ガバナンス	
<p>2019年度段階では定員を超える学生が在籍しているが、収容定員の見直しと、見直し後の収容定員を前提とした財務計画を立てる必要がある。学校法人という性格上、利益を出す必要はないが、校舎の建て替え時期が迫っており、積立率の更なる向上が求められる。そのためにも、学長を中心としたガバナンス体制を構築する。</p>	
<p>(ア)中期財務計画を策定し、それに基づく単年度予算を編成する</p>	<p>① 収容定員 250 名の再検討（専攻科定員減の検討）し、新たな収容定員に沿った財務シミュレーションを行う。予算編成ルールを策定し、それに沿って執行する体制を整える。</p> <p>② 校舎建設時とは物価が異なるので単なる減価償却だけだと建て替え資金が不足する。校舎建設から 75 年となる 2041 年を目途に、立替可能となるよう資金計画を立てる。</p> <p>③ 十分な学生指導体制と教職員の生活を守りつつ、上記①②を実現するための人件費および給与体系の見直しを図る。</p> <p>④ 地域貢献に寄与する収益事業を開始する。</p>
<p>(イ)学長を中心としたガバナンスの構築</p>	<p>① 2017 年度に受審した第三者評価における指摘事項を整理し、2024 年度に第三者評価を受審できる体制を整える。</p> <p>② 18 歳人口の減少、AI による就業形態の変化、景気変動による就活環境の悪化など、学園を取り巻く環境が変化した場合でも迅速に対応できるよう、学長の諮問機関である企画運営委員会などのあり方を検討し、ガバナンス体制を整備する。</p> <p>③ 企画運営委員会において 2018 年度に基本的な方向性が示された。これを検証し、全学的な長期ビジョン・Rittan2030 を策定する。</p>
<p>① 収容定員に見合った計画策定</p> <p>② 積立率の向上</p> <p>③ 適正な人件費の検討と給与体系の見直し</p> <p>④ 保育士研修等、学内資源の地域への還元と本学財務体質の強化</p>	<p>収容定員の見直し 新定員に基づく財務体制の調査・研究</p> <p>校舎建て替えを見込んだ財務体制の調査・研究</p> <p>給与体系の課題抽出。 労働組合・労働者代表との調整、新たな体制の立案</p> <p>収益事業の調査・研究 地域貢献に寄与する収益事業の開始</p> <p>2017年次指摘事項の点検、第三者評価委員会の刷新 新体制による課題抽出、調査・研究、中期計画見直し</p> <p>委員会・部会制の課題抽出・調査研究 (5-7-2)</p> <p>学園への提起 施設校全体の議論</p> <p>点検・評価</p> <p>新たな体制整備</p> <p>短大における Rittan2030 策定</p> <p>新人事・給与体系開始</p> <p>成果の点検評価</p> <p>第三者評価受審</p> <p>新中期計画への反映</p>